

第16回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年3月17日(月)午前10時00分から午前11時30分まで
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：池田靖史委員、小林美智子委員、大町哲也委員、
外川樹美代委員、田村恵美委員、佐藤公貴委員、
小林広幸委員、饗場晴雄委員、篠原幸雄委員、
佐藤一郎委員、福原未来委員、柴崎雅寿委員、
野村有里委員、船曳鴻紅委員、大工原亮子委員、
堀内勉委員、山崎元委員、上田公三委員、
本城慎之介委員
町：土屋町長、小池副町長
事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、佐藤主任、柳澤
：生涯学習課 森補佐、新海館長
：小林アドバイザー
欠席：佐藤絵理委員、小林久史委員、小林里恵委員、
島崎直也委員、堀池玲子委員
4. 議題
 - (1) 庁舎改築周辺整備事業基本計画(案)について
 - (2) その他
5. 傍聴人数 13名

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第16回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、委員24名の内D委員、H委員、J委員、I委員が欠席となっており、K委員が遅れるとの連絡が入っておりますが、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日は町長と、小林アドバイザーにもご出席いただいております。

続いて、傍聴者の皆様へお知らせします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。

- ・本日の次第
- ・【資料1】基本計画（案）抜粋
- ・【資料2】建物形状の特徴比較
- ・【資料3】パブリックコメント意見一覧

以上3点ですが、お手元がない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。

なお、職員でもある委員の皆様につきましては、今回からデータでの対応とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長お願いいたします。

【委員長】

本日の議題に入らせていただきますので、皆様よろしく願いいたします。

いよいよ3月になりまして、基本計画の最終調整段階となっております。

本日は、町長にもお越しいただいております。

前回の委員会では基本計画(案)について一通り推進委員会で議論し、その後、住民説明会やパブリックコメントを 実施した中での修正等もあるかと思いますが、まずはせつかく町長が出席されているということですので、基本計画(案)全体的の重要な点について、町長のお考えをお話しいただければと思います。

【土屋町長】

本日は皆様お忙しいところ、推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

本委員会につきましては、一昨年の11月から月1回のペースでお集まりいただき、本日で16回目となります。

これは他の審議会等と比較しても例がないほどの開催数であり、熱心にご議

論いただいていることに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

この場での議論や、住民説明会などで出された意見を合わせて検討した結果が現在の基本計画(案)にまとめられております。

私の就任当初からの方針である「凍結・見直し」に基づき、前回の計画をいったん凍結して、財源・内容・時期について総合的に見直しました。

見直しに当たっては住民の意見を重視して進めていきながら約2年間の検討を進めてまいりました。

これについては、私個人としても公約どおりにしっかりと進めていると考えております。

見直しのポイントとしては基本計画(案)の冒頭にもありますとおり、情報をきちんと伝えること、トータルコストを考慮した判断をすること、公民館に関する具体的な検討も住民の皆様と行うことを主な項目としながら、住民の皆さんとの合意形成のプロセスを重視し、基本計画(案)をまとめてまいりました。

合意形成のプロセスについては、不十分、声を聴いているとは言えないといった声もありますが、改善しているという声もいただいております。

特に今年度行った2つの取り組みは他の自治体でも中々実施していない取り組みですので改めてご紹介します。

従来行っていなかった職員が各地区に出向いての意見聴取は、昔から町にお住まいでコミュニティの維持・発展に大きく貢献されている方々に普段聴くことのできない生の声を直接意見として聴くことができおり、貴重な機会であったと感じています。

また、無作為抽出意見交換会と題して、町民1,000人、別荘所有者1,000人に案内をしたところ46名、そのうち別荘所有者の方は13名でしたが、お集まりいただき丸1日かけて事業のことや町のことについて意見交換をさせていただく機会も設けました。

元々、住民説明会などでは町民と別荘所有者を分けて意見を聴いているわけではありませんが、別荘所有者の方を対象にして意見を伺う機会も、少しずつですが増やしてきています。

本日の委員の皆さんも同様ですが、町(町政)のために貴重なお時間を割いていただいていることに大変感謝をしておりますし、意見ひとつひとつを受け止めさせていただいております。

その表れとして、パブリックコメントにおいて長文の意見をいただいた場合でも、ご意見として賜ります。といったいわゆる定型文はほとんどなく、提出者本人の本意に沿わない場合もあるかと思いますが、町としての考えをお答えさせていただいております。

当然のことながら、すべての意見を取り入れることはできませんが、しっかりと聞いたうえで取り入れるべきと判断した意見を選択しておりますので、より良い事業に向けて前向きに進めていけたらと考えております。

この基本計画の検討において、早期の段階で決定しなければならない事項で

あった整備手法いわゆる、ABC案のどれを選択するかについてですが、最終的にライフサイクルコストが同等であった、B案とC案の比較を行い、建替え時の影響が少ないこと、計画の自由が高いことを最大の判断ポイントとして、B案（一体化案）を選択し、本事業を進めていくこととしました。

これにつきましても、昨年11月に正式に整備方法を決定させていただいております。

パブリックコメントにもありましたが、そもそも建替えないであったり、修繕程度で十分といった意見については、これまでの検討経過を踏まえて既に判断し、決定しているものですので、後戻りはせずに事業を進めていきたいと考えております。

建替えに当たっては、私が就任当初から申し上げているとおり、軽井沢の歴史を踏まえた、質実剛健で品格のある軽井沢らしい建物、具体的には低層で勾配屋根をけた今画面にもお示ししているイメージ図のような建物を目指していきたいと考えております。

四角のビルのような建物で十分といった意見もありますが、多くの人を惹きつける軽井沢の魅力の原点は、美しい自然とそれに調和した低層建築物が織りなす独自の景観にあります。

この景観は、長い月日をかけてここに暮らす人々の手により育まれてきたものであり、軽井沢を訪れる人々に癒しと安らぎを与え、住民にとって誇りとなる財産です。

昭和47年に軽井沢町の自然保護対策要綱が制定されました。その後、時代の状況に応じた改正を行い、その理念を守り続け、現在においてもまちづくりの基本として重要な役割を果たしています。

その要綱の理念を町ができる限り体现し、他の皆さんのお手本となるべく、景観や建築デザインの部分も軽井沢の歴史や文化を重視しながら事業を進めていきたいと考えております。

皆さんの関心ごとの一つとして、事業費があるかと思えます。

この事業費については、物価高騰の影響によりコスト面の問題に直面している事実もございますし、厳しい意見もたくさんいただいております。

ただし、このコストの問題については時間が解決するものではありませんので、先送りせず皆さんに丁寧に説明しながら抑えるべきものは抑えて事業を進めていきたいと考えております。

事業費に関する大きな見直しの点として、民有地の取得の見込みが立ったことから、庁舎と公民館を一体型で建築することができるようになり、これにより見直し検討が大きく前進し、見直し前の基本計画の延床面積約14,200㎡を約9,000㎡にまで縮減、これは5,200㎡、37%減しています。

それに伴い、総事業費でも現在の建築単価に置き換えた比較で約162億円から約125億円へ削減（37億円・23%減）しています。

なお、延床面積の縮減というのはこの先何十年もかかる維持管理費（ランニング

コスト)の面で町の将来の財政負担を軽くするものだと考えております。

また、現在の事業規模で仮に一部起債(借入)をしたとしても、町の財政的な健全性を担保できることも確認しており、軽井沢の魅力を発信し続け、更に高めることによって、健全な財政状況を維持してまいります。

なお、住民説明会等で中長期的な財政計画を示すべきとの意見もありました。当然そういったいくつかのシミュレーションを実施しております。

例えば、この先5年間は庁舎以外の大型事業の予定がないため、着工前に40億円を予定している基金の積み増しができる可能性も十分あること。

現在の事業規模でこれまで仮に約50億円の起債と仮定していたものを、35億円ほどに抑えるために各年度の一般財源を投入することで起債の金額を抑えられる可能性があり、返済額もこれまでの基金の積立額程度の、毎年約3億円以下の金額で収まること。

その場合の返済期間も十数年に留まること。

そのうえで、今後の建設費上昇の予測について、町が三つの予測値を出している中で、一番上振れである2年後の建設費が14%増加した場合でも、町の財政の健全性は担保できること。

などの検討を行ったうえで、今の事業規模が妥当と判断をしているわけですが、しっかりと数字をまとめてお示しするのは概算事業費が固まる基本設計の段階と考えております。

また、単純に延床面積を縮減したというだけのものではなく、一体型の建物によって得られる効果は様々あり、例を申し上げますと、これまで庁舎と公民館が離れていたことからそれぞれの活動が見えなかったものが、庁舎に寄ったついでに公民館活動が目にと留まるなどの相乗効果や、1つの建物であるため清掃や点検等の維持管理を一括して行え、会議室やエレベーターなどの共用できる機能もあり、効率的な施設運営ができるなどの利点があると考えております。

新施設の重要な機能の一つである防災ですが、想定災害レベルに応じた防災性能を確保しつつ、想定を超える災害には、減災という考え方をを用いて、あらかじめ対応策を明確化することで、被害を最小限に抑える計画としていきます。

特に災害の中で発生の可能性が高い「風水害」ですが、洪水ハザードマップで想定されている大雨(1000年確率・1年間に発生する確率が0.1%の降雨)の区域内となっていますが、この敷地内の高低差を生かし、新施設をより安全な浸水想定が0.5メートル未満の位置に配置し、浸水リスクに備えるなどの対応をとっていきます。また、従来中央公民館が担ってきた避難所としての重要な役割も果たすことから、ハード面はもちろんのこと、ソフト面についてもしっかりと検討をしていきます。

なお、浅間山への対策については、気象庁と連携して監視体制を整えており、小中規模の噴火であればこの場所を災害対策本部、また、避難所として機能するよう屋根への降灰を想定した設計とするなどの対策を行います。

また、ハザードマップにある積雪時の融雪型火山泥流についても計画地では

高低差があり安全とされています。

ただし、過去2000年に3回あった大規模噴火が起きた場合には、ある程度の予兆がみられることから、この場所にこだわるということではなく安全な場所への避難を行います。

環境面についても様々な検討を経て、現時点では『ZEB』ではなく、ZEB Ready ~ Nearly ZEB を想定していますが、創エネ部分については将来の見込みが立ったうえで導入の効果を検証し、有益だと判断した場合に取り入れられるようフレキシブルな設計にしていきたいと思えます。

また、建物単体での『ZEB』という指標にこだわりすぎず、町全体や広域的な観点でエネルギー問題について取り組んでいきたいと考えております。

一例を申し上げますと、軽井沢町も共同運営している佐久平クリーンセンターというごみ焼却施設で発生する熱源をもとに発電をした、再生可能エネルギー由来の電気を来年度以降、町役場の電気として使用することを予定しております。

また、UA値(外皮平均熱貫通流率)などに表される断熱性能などの省エネについても、当然重視しており、地中熱などを検討しながら、ランニングコストの低減に努めていくとともに、今回光の採り入れや空気の循環に優れた中庭案をベースに検討を進めていますが、職員の働く環境についてもしっかりと検討していき、よりよい行政サービスの提供に努めていきます。

交流センターについてですが、今までは公民館+αということで公民館機能拡充施設という曖昧な表現をしておりましたが、住民の皆さんの意見や教育委員会とも協議をさせていただいたうえで、公民館機能を内包した交流センターに移行する方向性をお示ししております。

この交流センターの管理運営手法には、地域住民や、民間事業者を含めた民間活力の導入も検討しています。

この点について、住民の皆さんには少し唐突に聞こえてしまったようで、誤解が生まれているようですのでご説明したいと思えますが、まず、民間ありきの話ではないこと、そして、収益を求める施設ではないこと、当然、民業圧迫になるようなものでもないこと、このことについてははっきりと申し上げさせていただきます。

民有地を取得し、住民が集える緑地が増えるメリットを生かし、交流センターには施設の内外を通じて、自然と人が集まる場所として住民の皆さんの期待に応えることや、これまで中央公民館や老人福祉センターを利用している皆さんの活動を守り、より使いやすくすることを目的として検討しております。また、小・中・高校生にとっても気軽に立ち寄れる場所となることを想定しています。

その中で町が直接、管理運営するよりは、民間の皆様管理運営をしてもらうほうがメリットが大きいと判断した場合には、お力をお借りしていくことも考えております。

具体的には、住民の皆さんの要望に応じて各活動を支援する役割を担う方に

はそれなりのノウハウが必要ですし、飲食機能が必要であればそれを運営する方々も必要です。

また、従来のように庁舎と中央公民館に一人ずつ維持管理を担当する職員がいて、点検をしながら個別に修繕を発注するよりも、しっかりとした施設管理ができる事業者の方に包括的に管理をお願いすることにより建物の長寿命化やランニングコストの縮減が図れるなどが挙げられます。

また、民間にお任せするとしても委託と指定管理ではお任せする内容が異なります。

いずれにしても、どの部分を任せてどの部分を自分たちで実施するのかはまだ決めておりませんので引き続き検討をしていきます。

そのほか、本事業を推進するに当たり、DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉も徐々に浸透している言葉だと思いますが、どこでも、だれでも、いつでも、かんたんに各種申請手続などの住民サービスを受けられるよう、基盤整備を進めております。

これに併せて、行政運営や窓口のあり方も見直し、DXによる変化に対応したフレキシビリティを持つ建物にもしていきたいと考えております。

以上、私からは、基本計画（案）のうち、重要なポイントをお話しさせていただきましたが、見直して良かった、建てて良かったと住民を始め皆様から評価され、喜んでいただけるよう事業を進めていきたいと考えております。

本日はよろしくお願ひいたします。

【委員長】

はい、町長大変ありがとうございました。

先ほど町長の方からも、財源についての見通しについてのお話がありました。これについては、小林アドバイザーの方からも、今後の建設費の見通しについて補足説明があるということです。よろしくお願ひいたします。

【小林アドバイザー】

皆さんおはようございます。アドバイザーの小林です。

最近、建設物価調査会といった建築工事のボリュームですとか、工事費といったところの、今までの実績をいろいろ調査している団体、それから国内外で活躍されている、建築コンサルタント、サトウファシリティーズが、建築専門雑誌等に発表された今までの実績と今後の予測というものがありましたので、ちょっと補足説明させていただきます。

今グラフで出ておりますが、約10年ちょっと前、2011年の東日本大震災のあたりから、現時点までの実績推移で、これは建築工事のボリュームになっておりまして、単位が100万㎡ということでもちょっと非常に大きいものなんですけど、一番直近で、建築工事量国内で大きかったのが2013年頃、東日本大震災の復興のタイミングと、あと消費増税前の駆け込み需要等があって、1億4790万㎡っていう非常に高い建築工事が実施されました。

その後、消費増税ですとかアベノミクス、新型コロナウイルス、それから国内

のイベントとしては東京オリンピックですとか、この4月から始まります万博の需要等ありましたけれど、結果的に見てみますと、2013年ぐらいから、どちらかといえば右肩下がりということで、需要は工事のボリュームとしては落ちていると、この下の部分のブルーは住宅系になっておりまして、上の部分が非住居系ということになってます。

住居の方は、皆さんご存知のとおり人口の減だとか世帯数の減ということもありまして、右肩下がりということで、非住宅については大都市の再開発ですとか、イベントごとで、若干の増減はありますけれど、全体として見ればやはり下がっている。

今後あと5年ほど2028年の見通しまでちょっと見込んで提示されておりますが、住宅系については確実に下がっていくと、非住宅についても多少の増減ありますけれど今年ぐらいまでで、再開発の完成案件が結構出てきますけれど、その後も多少下がっていくというような見通しがございます。次お願いします。

この1月までの、実績としての工事費の状況ですけれど、まず右側のH型ってこれ鉄骨です。建築の、主に柱とか梁とか主要構造部材として使われる部分ですが、2021年度こちら非常に急激に上がって、その後22、23で24は少しやっとながったという状況が見て取れます。2021年度は、エネルギー関係の高騰ですとか、これはウクライナ戦争が2022年から始まったわけですけど、あと円安といったものも影響されていると思われま。

近年は、下がってきている理由としましては、国内においては、自動車メーカーの認証不正問題があって、去年は非常に工場が止まっている時間があったということで、あの鋼材が少し需要が不要になったということと、中国が世界的に、非常に鉄骨を使ってかつ生産している国なんですけれど、ご存知のとおり中国の不動産不況ということで、国内で消費されない鉄骨が海外に出されて、鉄骨の需給が緩んだということで、今下がっているという状況を見て取れます。

ちょっと左に戻っていただくと、これ一応例として、鉄骨造のオフィスビルの建築指数っていうことで2015年を100とした場合、東京ですけれど、現段階で136になっていて、前年同月比、去年からどれぐらい上がったかっていうと4.6%上がっております。先ほどの説明で、建築工事ボリューム自体は下がっているのにも関わらず、やはり上がってきていると、この赤い線が、工事原価ということで工事全体のコストになるわけですけど、ずっと平均的な上がり方を示しているのを見て取れると思います。これについて、実際に建築工事っていうのは、様々な資材をその工事のタイミングに合わせて、1年2年かけて納入されて工事が進んでいるので、実際にはこの通りの上昇にはならないんですけど、結果的になっていると。その理由としましては、大きく躯体、仕上げ、衛生設備、電気設備、空調設備って分かれておりますが、躯体というのは骨組みです。基礎ですとか床、柱、梁、階段といった主要の構造部の躯体で、これは先ほどの鉄骨の上昇がそのまま反映されているということで、鉄骨が上がれば躯体も上がっている。割と躯体っていうのは材料費に占めるウエイトが高いので、材料費がぐっ

と上がってくると、躯体工事費全体も上がってくると。逆に、仕上げ工事費ってのは同じような状況で上がってきていて、2022年でここで上がってきてるのは、やはり円安が急激に進んだというところもございます。あと、それから労務費です。仕上げっていうのは床材、タイルとか塗装ですとか、外壁のパネルとかってということで、実際現場で工事をする方の手が入ってきますので、割と材料費だけじゃなくて、労務費の占めるウエイトが結構高いので、このところも、ここ2、3年の人手不足による人件費の増というところが、反映されてずっと上がってきています。設備費用についても工事費のウエイトも大きいですけど、かなり円安で輸入資材の高騰というものがあって、上がってきてるっていうのが見て取れる。全般的には、こういう上がり基調になってるっていうのが現状でございませぬ。

今まで工事のボリュームと建築工事費の動きっていうのを説明させていただいたんですけど、赤字の建築プライスがいわゆる発注者さんが契約するときの工事契約額ベースの実績と今後の見通し、今後の見通しについては工事費については非常に触れ幅が大きいので、1年程度の予測しかまだできておりませぬけれど、建築プライスとしてはこの127.0が去年の12月で、1年後132.1ということで5.1ポイント上がってるんですけど、率に換算すると4%ということで、前年度の鉄骨造の図が4.6%上がって、ここでも予測としても4%程度上がるということで、今後もやはり昨年より多少は抑えられるかもしれませんが、やっぱり上がり基調だと。これはこのブルーの着工床面積工事量が減っているにもかかわらず、工事費が上がっているということがちょっと逆行してるようには見えるんですけど、やはり人件費の増え方であったり、エネルギーや円安とか諸々の事情で上がらざるをえないと。特に今後注目してるのは、紫の就業者数です。ご存じのとおり建設事業者は、昔から3Kと言われてたりして、今もかなり職人の方とかも非常に高齢の方が多いということで、昨今は新卒入社も増えておりますけれど、どちらかというところ、もうずっと100を下回っていくという状況で、やはり人件費というものは上がっていくということで、全般として、資材費というのは少し落ち着いてきているんですけど、労務費、仮設経費といったところでプライス全体、契約締結ベースでいくと、やっぱりちょっと上がる基調かなということが見て取れます。

次に、今回、町の基本計画の方で出されているシミュレーションですけども、こちらどれに行くかっていうのはちょっとまだ分からないわけですけど、出されてるのは根拠っていうほどの根拠ではなくて、単純にこの急勾配っていうのは過去の上昇率の短期間の、非常に勾配がきついところをそのまま延ばした。中間はそれよりももうちょっと中期的なもので、緩勾配はもうちょっと長いスパンで見たとき、ならしたときの勾配になっておりまして、先ほどから説明しております、直近の4.6%の増ですとか、来年に向けて4%っていうことを考えると28ヶ月から2年4ヶ月後っていうことになりますと、9%とかそういったところがこのままの状況でいくと見込まれるのかなと。皆さん今ちょうど春闘や

ってますけれど、中小企業等でもですね、5%の賃上げとかがありますので、建築工事費の占める人件費の割合っていうのは、資材と労務費の割合で、建物の用途とか規模によっても変わるんですけど、大体3割から5割と言われてますんで、真ん中の4割ぐらいと考えると、5%の賃上げされれば、少なくとも2%建築工事費に跳ね返ってくるのがあって、プラス資材の上昇もゼロではないとするとやっぱりこの中間から緩勾配の間を少し寄ってきてくれるといいなというのが、現在の状況ではあります。

以上、簡単ではありますが、今後の見通しとなります。

【委員長】

ありがとうございました。それではここまでの、町長の話と今の小林アドバイザーのお話に対しての質疑をとりたいと思いますので何かありましたらお願いいたします。

【F委員】

ご丁寧な説明ありがとうございました。ちょっとアドバイザーの小林さんにお伺いしたいんですけど、さっきの全国の状況だと思うんですけど、軽井沢の数字って何かあるんですか。

私は存じ上げないんですが、何か私の実感からすると、軽井沢での建築工事費の高騰とか、人手不足についてとか全国のレベルよりかなり何か極端になっているような気がするんですが、その数字がないとしても全国と比べたときの軽井沢の状況を教えてください。

【小林アドバイザー】

はい。こちらの方でもちょっと金額面ということでは直接的にちょっと持っていないんですけど、冒頭にご説明した今後の建築工事ボリュームの推移という中で、右肩下がりだよっていう話をしたんですが、用途ごとにどうなんだと。これ多分地域的なものにも関わってくると思うので、ちょっと参考までに説明いたしますと、その他っていうのは住宅系なんです。住宅系がぐっと下がってきてるっていうのは見えております。唯一確実に上がってるのは、この宿泊施設です。インバウンドです。ホテルがこれから伸びていくってのは、もうほぼ確実に言われております。

それから黄色が工場で生産施設ということで、半導体ですとかデータセンターとかの生産施設、そういったものがほぼ横ばい、それ以外は割と下がっているんですけど、やっぱり宿泊施設がどうしても上がっていくっていうことを考えると、リゾートエリアである軽井沢ですとか、長野県ですと白馬等もホテルの建設状況かなり増えてまして、上がってきているという実感がございます。ということで、かなり地域によって格差が出てくる。建設業の場合は、資材はいろんなところから入ってくるんですけど、工事をする方っていうのやっぱり元々そこにいらっしゃる方がベースになるんで、そうじゃなくて工事がいっぺんに増えたからと言って、どうしても連れてこなくちゃいけないってなると、その方々の宿泊とか、そういったことまで面倒見なくちゃいけなくなってますので、

単純に労務費だけではなくて、連れてくる場合の費用で当然他の地域で工事をやってる人たちを連れてくることになるので、少し割高になってしまうということもあるので、この人件費の部分では確実に上がってきていると思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。はい、A委員お願いします。

【A委員】

ありがとうございます。

F委員の質問に似ている話なんですけど、もしかしたらJVの方に質問になるかもしれないんですが、今回おそらく大きなゼネコンなど使われていると思うんですが、その場合は軽井沢価格みたいなものっていうのはある程度影響を受けるんですか。

それとも、そこはもう住宅を建てるときはかなり軽井沢価格があるなっていう感じがして、やっぱりこういった大きなものでも影響があるのか教えていただきたいです。

【委員長】

どちらがお答えになりますか。はい。

【山下三浦JV】

先ほど小林アドバイザーがおっしゃった通り、やはり軽井沢っていうと地域性でどうしても地場のゼネコンの方々の職人の数というのは、この庁舎みたいな規模だと足らないので、外部からどうしても職人を呼ぶことになると思います。

ですので、今おっしゃった通り交通費、特に高速道路代とかですねそういった交通費、場合によっては電車賃、新幹線代、最後は宿泊費、特に軽井沢の場合宿泊費とても高いので、その分がどうしても乗っかってくると考えると労務だけじゃなくて、そういった間接的な部分がかもしも乗っかってくると考えるとやはり割高になる可能性が高いというふうに考えております。

【山下三浦JV】

あと夏場の工事ができない期間というのも理由としてあるかなと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。はいG委員お願いします。

【G委員】

恐れ入ります。まず町長のお話で合意形成の為に住民の声をできるだけ広くとっていかうと、それに2年をおかけになったというその努力とといいますか、それについては私も大変感じております。

ただですね、これはどう捉えていいのかわからないんですけども、私この間パブコメ全部読み込んでおります。全部読み込んでいいうえでそのパブコメの中でほぼほぼこの事業推進に対しての厳しい意見の方が過半を占めておられまして、その意見の内容もほぼほぼ変わらない。昨年1月に出ていたパブコメの内容と今回の内容があまり大きく変わっていないように見える。

それはなぜか、それはどう町側が説明しても断固に受け入れないよっていう方々がいらっしゃるのか。私はそうではないと思っております。

やはりパブコメが出た意見に対してどう町側が回答を行うか、これが非常に住民の方々の意見に対してできるだけ誠実にと先ほどおっしゃってはいらっしゃいますけれどもなかなか満足いく回答で無いにしても説得力ある回答が無いと思うので毎回同じようなご意見が出てくるのではないかと私は前回のパブコメだけではなくて建設説明会にも2回伺いまして、参加者の方々に話を聞いてみまして、そのような感想を持っております。

そこでなんですけれども、もともとこの委員会なんですけど、推進委員会の位置づけは何か決定権を持つものでは全然なくて、ほんとにこうありますように、町長、副町長を通してですね。事業推進委員会は町民の皆さんや設計者側、いろんなところからの意見を聞いてですね、我々の方としてはそれに対してはこう考えるという事を町長に具申するという体制であるとそういう風にずっと聞いておりました。

ただですね、このパブコメも町民の皆さんから上がった意見を、なぜか事業推進委員会でこういう意見がありましたよと単に報告はされますけどこの委員会に置いてそのパブコメに対してどう回答したらいいのかという議論は私はされたように思っています。

結局回答は事務局の方で多分設計者やアドバイザーの方に何か伺ったうえで出してらっしゃると思うんですけども、私はせっかくこの推進委員会がありますので推進委員会の方でこのパブコメに対してどういう回答をするのか、そのこと自身がこの推進委員会の中で理解を深めることにつながるのではないかなと思うんですけどそのあたりについてのご感想を聞きたいなと思います。

【委員長】

これは町長にご質問ということでよろしいですか。

【町長】

はい、最後の推進委員会の位置づけの所は事務局にお願いします。

まず、パブコメへの対応、これは延べ人数で言ってもある一定数であります。ただ、それ以外にやはり町民の方でパブコメとかまた説明会行って話すということがそんなに得意ではないという方も多いです。

ただ、そういう方はかなりの比率を占めてるわけですので、そういう方の声を丁寧に聞くというのは今回の各地区に行って伺ってきています。

この地区に出られた方の200数十人が少ないという意見もありますけれども、その方々は各区のもう代表的な意見を出してきていただいておりますので、まずはかなりその部分は捉えられたというふうに理解しております。

ですから一般町民の方からの声を聞いてないということは、私自身ではある程度当然限界がありますので、このプロセスとしてはかなりのことが捉えられたというふうに判断しております。

それから、正式なプロセスについては、これは議会というものがありますし、

議会の中の特別委員会でも同様に細かく説明をしてプロセスを踏んで、そういうものを反映してますので、議員の皆さんは町民の代表なわけですから、その方々の声は十分議会でも反映したものをここでは取り入れるという正式なプロセスは確実に踏んでるということの理解を私はしております。

もちろん時間的制限とか、どこまでは取り入れたらいいのかってのがありませんから、そこは最終的な判断者である私の判断ということになると思います。

以上です。

【委員長】

それでは、その後半のパブコメを委員会の方で議論しなくていいのかについてお願いします。

【事務局】

はい、お答えいたします。

推進委員会で議論としていただいている内容を踏まえて、パブリックコメントに対しての回答を作っているという部分がございます。その回答をここで作るっていうのはある意味本末転倒といえますか、それを踏まえてやってるっていうことですので、その内容でまた何かあればこれはおっしゃっていただければいいと思いますし、ここの議論の場としてはいろいろその都度議題がありますが、それをしっかりやっていただいているとは思っておりますし、それを踏まえての回答ということで作っておりますので、ご理解いただければと思います。

【委員長】

よろしいですか。パブリックコメントに対する回答については資料として委員会の方に提出されてました。

【事務局】

回答につきましては、大体こういったものが出てますというものはお示しをしまして、そのときには間に合っていないものが多いので、こういったことで回答しましたっていうのは、ホームページ等に掲載するのと併せまして、皆様には情報提供させていただいているので、ご覧いただいているというふうに理解しています。

【委員長】

よろしいでしょうか、今のご回答で。はいC委員。

【C委員】

町長の方からお話があったんですけども、町の方が区長会に伺ってその意見が町の皆様の意見という事で集約されているというお話だったんですけども、私も区民で区会に入っております、その参加した方はすごく少数で、皆さん誤解もされていて、DXの話もちょうどその時にあって、DXの話だから別に行かなくてもいいやって思ってた方もすごく多くて、庁舎のこの件に関してっていう話だっているのも理解しないで、参加しなかった方も多数いらっしゃるって、町でそういう風に言うのであればもっときちんと、皆さんのご意見が反映されるという事でお伺いしたいという事をもっと周知してからやっていただきたい

かったなというのが一つで、そういう事であれば会に参加したのにという声がすごく聞こえてきたりとかして、町長は言わない方の意見はこれを推進しているという風に受け取っていらっしゃるようですけど、私の周りからは正直そういう意見は全く聞こえてこなくて、なぜ中央公民館を1,000万円かけて、65年使えるっていう調査をしたにも関わらず、全部取り壊してっていうので、なんでそういう税金の無駄遣いをするのだからおっしゃられる方も多数いらっしゃるので、町長との感覚がちょっと違うのかなっていうのがあるんですけど。

【町長】

はいそういった区もあるかと思えます。

それから、全部区長さんを経由してそういうことも確認したりしてますので、特に説明しても、もう任せたという意味表明だと思うんですけど、特に意見もないっていう区もあったりですね、そういうことを総合的に判断しているということです、私の方では。

【委員長】

周知が十分じゃなかったかどうかっていうことについては事務局の方から。

【事務局】

今町長からお話があったとおり、区長からお願いをして周知していただいたんですが、例えば千ヶ滝中区でいうと5人かそこらだったかと記憶しておりますが、1回でそれが5名だったとしてもまた別の日でやってよって言われればそれは当然お伺いしますし、またそこら辺はそういったことで私達は1回しかやらないといったそういったことではありませんのでご理解をお願いいたします。

【C委員】

これで今日、案から計画になるわけで、またお伺いに行くっていうのはどういったことでお伺いに行くんですか。

【事務局】

これからまたいろいろ意見を聞く機会は設けたいと思っておりますので、そういったときには足りないよっていうことであれば、C委員からでも結構ですし、区長からでも結構ですし、そういった声があるよっていうことは私達今日初めてそのことを聞いたので。そこが足りてないっていろんな人が言ってるということは初めて聞いた事ですので、また（そういったことがあれば）お伝えいただければと思います。

【委員長】

他にありますでしょうか、A委員。

【A委員】

ありがとうございます。

冒頭の町長のお話を伺いしたらもう16回かそれ以上やっているんで結構な感覚ではおります。

始まった後からですね非常にこういう言い方をするとおこがましいんですけど、町役場の事務局の皆さんが少ない人数の中でとても勉強されて、かつ、住民

の意見を聞くというのも決して元々得意ではなかったと思うんですけども、それをしっかりとつらい部分もありながら、実行されてここまで、また後ですね、前回の計画の結構大きな反省点だった、その3点みたいなところを明確化されてここまで続けてこられていることに感動しております、すごく良いチームになりつつあるなという風に考えております。

そんな前提の中で、僕個人としては、この庁舎が出来上がったときに非常に誇りに思えるなと既に思っております、自分の息子にも自慢ができるという風に感じているんですけど、これを町の中にどんどんこういった寛容を持つ人を広げていきたい、引き続き頑張っていきたいと思っております。

質問なんですけれども、総事業費に関してです。

前回この図を作っていたときも、かなり厳しいことを言って事務局の方々を困らせたと思うんですが、前回の委員会では発言したんですけど、先ほど小林アドバイザーの中にもありましたけれども、14%の上振れリスクがありますよと、先ほど町長が口頭でご説明していただいてしっかりとご理解、皆さんされているということがわかって安心したんですが、125億円に14%をかけると142.5億円になると思います。

これが町の財源、財政に大きな影響を与えるものではないということで安心したんですけど、142.5億円という数字というものを僕のこの発言によって議事録に残しておきたいなと思います。

というのも発注する2年後にですね、またこれが何か起きて、ちゃぶ台がばあっとひっくり返って選挙の元になったりして、これが潰れるとなるとここまでの努力がどうなるんだみたいな感覚をちょっと持ち始めておまして、是が非でもこれは成功させたいなと、そのためには最初にリスクを潰しておくべきかなと思いました。役場として紙面上に142.5億円と書けないということはもう理解しているんですけども、何かそのような感覚をご理解いただくとうれしいなと思います。

【委員長】

はい、町長お願いします。

【町長】

単純には確かに今124億に14%かけるとなりますけれども、関連するところは建築コスト、そこだけになりますのでかなり大目に見ていた142.5億円とすると、18億円アップぐらいですね。

まず、財政的にいくと可能ですよと言いましたのは、先ほどちょっと触れましたが、今積立金を3億円、多いときには6億円でしたけれども、3億円として、それで35億円の起債をしたときに、十数年で返済、今までと同じレベルで、積み立てが3億だったそれが返済に回るだけで十数年です。

そこにあと18億アップしたとすると、それは自費も込みですので約6年ぐらい伸びたとすると、それでも20年未満ということで、こういった公共建築での起債としては20年以内というのは十分適正レベルかと思えますし、できるだけ減ら

したいことはもちろんなんですけれども、将来の方もある程度受益者負担的な発想というのでもそこに考えていくと無理な話ではないということで、財政的に問題なくやれますよという話をしました。

ただ、それはそうとしても、総額でどうかという議論が出る可能性はありますので、それはやりながら、そういうお声を拾っていきたいと思ってます。

改するのはいいけど、大きすぎじゃないかとか、そういう意見も当然出てくると思います。

ですので、可能でこのまま続けられますけどやりますかやりませんかみたいな議論に大きく発展しないように、理解を深められるようなことは最大限努力していきたいと思っています。

以上です。

【委員長】

はい、G委員お願いします。

【G委員】

私がこの委員会に参加しましたのが1年ちょっと前なんですけれども、その前に町長選で現在の土屋町長になられましたけども、大きな争点があったというのはどなたでも記憶に残る事柄だと思います。

その中で、土屋町長は公約として、その当時の藤巻町長の時代の全体総予算をもう一回見直す、見直すっていうのは上振れするように見直すっていうのは普通誰も取らないわけで、もっと質実剛健に抑える形でやりましょうっていうのが公約として町長になられております。

それを私も拝見してこの委員会に公募で応募しまして入らせていただいたので、私にとってはかなりそれが前提としてあるという事をご理解いただきたいと思っています。

そのうえで、私も多少建築、建設に係わっている人間ですので、多分この建設予算それから建設に係らないところの予算ですね、例えば不動産取得だったり、かなりもっと細かく議論を深めたほうがよろしいんじゃないかと、あまりにもどんびり勘定と言っちゃ失礼なんですけど、えっと思うような数字がかなり入っているうえでの125億円という数字かと思っています。

先ほどA委員の方から『これでまた物価高騰、労務費高騰で140億円超えるようなことがあってはならない』と。私も全くその通りだと思いますし、元々が土屋町長の前に目安として110億円、120億円っていう数字があったわけですから、それよりも下げるという事を庁舎もどんどん建替えていただきたいという立場ではあります、町民の方々のコスト的にですね、納得のいくようにするためにはこの推進委員会においても十分に書かなくてはいけないという必要があるかと思っています。

【町長】

まずですね、そういった期待があるってことは、私も理解しております。

それで、ただ公約通りやっていますよということは、財源を見直しましたという

ことで上振れしたんじゃないかというご意見があるのはあると思いますけれども、ここで重要なポイントとしては先ほど110億円とおっしゃってましたが、それは総事業費ではないわけですので、それが今の前の計画でもまだ着工前ですからもう今も値上がり分というのは当然影響を受けていたわけです。

それをやると162億円ですね、前回の計画のまま、もし見直しせずにしたら162億円の事業費になっていたわけです。さらにここから14%上がるリスクがあったわけです。それを見直しましたということは、よく理解いただきたいと思います。今回総事業費で出してますけども、110億円の前の計画の比較でいくと162億円プラス今後14%アップするリスクがあったということが、大前提にあるということをご理解いただきたいと思います。

【G委員】

私は委員会に出席しておりましたので、今土屋町長がおっしゃったことは理解している。ただ、ほとんどの住民がそれを理解しておりません。

やはり比較されるのは総事業費がここだったのは、今まだもしかしたら140億まで上振れするかもしれないという事態に陥っているってところしか住民はほとんど理解していないと私は思います。

かつですね、これをもっと縮減する方法も面積を減らすということで努力いただいたわけですが、面積以外でもこういう縮減する方法はいろいろ私はあると思っております。

それは多分ドラスティックに考えていく必要があるんですけども、そういった方向性を持つということはこの委員会においても議論していく余地ということを設けていただきたいと思います。

現在のところは、設計がそれからご担当の事務局の方が大体こういうものですよという案をですね、もう用意されて正直私も委員はそれを2時間の間で半分以上一方的に話を伺っている。それについて委員として質問は受け付けますよ。で質問します。その質問に対して、具体的にどういう回答なのかっていう事も、これも2時間しかございませんので非常に生煮えの形でずっと今まで続いております。私は非常に残念なことだと思っております。

あくまでも推進委員会ですので前向きに推進させていくその中で、どこかで住民の町長が説明されたような内実について理解がいかないような、それが過半だと思いますが、住民の方々にえっと思われて離反があってはいけないわけですから、そのあたりを推進委員会で十分に議論をする。2時間で足りなければ3時間するとか、もしくはお忙しい職員の方は2時間しかここに割けないという事であれば、そのあたりはそれ以外の委員に議論をお任せいただくといった工夫があるのではないかと私は思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。今後、これから設計に入っていくということで、そういったことも加味して委員会の立て付けとかも考えていきたいと思えますし、現在金額の面でこうだっというのがあるとしてもそれが皆さんに伝わって

いないということは、私達の力不足ということできっかりそれを周知していきながらご理解いただけるように努力をしていきたいと思えます。

【委員長】

ご質問の中で、今のこの案に乗っているやつは予算であって、今後それに対するコストに関する議論をこの委員会としてしないわけではないということによろしいでしょうか。

【事務局】

基本計画、皆様お持ちかと思いますが、65ページにいろいろ細かく金額の記載させていただいておりますが、こちら先ほど町長からもありました、予算でもなく予算の前の段階の数字ということで大きい数字になってますが、これはこれから精査していくということでございますので、それを来年度の検討の中で一緒に詰めていければと思えます。

【委員長】

ということによろしいですか。それでは他にはありますでしょうか。大変熱い議論ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そしたら次、元々ある議題になっております、この基本計画(案)の、前回先ほど言いましたようにおおよそ皆さんに、後はこういうところを修正すべきであるということをお願いしておりますので、今日はその基本計画の修正点のみのご説明をいただきたいというふうに思えます。よろしくお願ひします。

【事務局】

それでは、資料1基本計画(案)についての修正点のみ抜粋してご説明いたします。

まず、1ページですが、これは議会からご指摘をいただいた事項ですが、老人福祉センターの取り壊しとその後の扱いについての記載がなかったため、加筆をしました。この加筆内容につきましては、基本方針(案)を踏襲しておりますので、町の方針に変更があるものではございません。

次に、2ページ、議会機能、こちらは後ほど触れますパブリックコメントの意見にもありましたが、議場の目的と、なぜ段床式・固定式でなければいけないのかについて、住民の皆様にはわかりにくかったことから、3ページの赤字のとおり修正をしました。議会活動、具体的には条例や予算の議決など、町の重要な意思決定の場である議場の機能を担保するために、視認性であったり、機能性が高い設えを施しつつも、他の目的の利用を検討していくという意図となります。

なお、ここで情報共有をさせていただきますが、議会、議員の皆様とは、議会で設置している庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会など様々な場でご意見をいただいたりしている訳ですが、その中で、建物の形状の比較も行ったうえで中庭案としているのかといった質問を受けましたことから、しっかりと検討した旨を説明するために使用した資料が、お配りしている 資料2となります。

それでは、資料2をご覧ください。

まず、比較の対象をご説明いたしますが、資料の左側、B案、基本計画検討初

期段階、以後B案といたします。とありますのは、これまでの検討段階で皆様にもずっとご覧いただいていた、整備方法としてA案分棟案・B案一体化案・C案公民館改修案を比較検討していた時点のものとなります。

前回の推進委員会でお配りしている基本計画(案)の7ページにも掲載があります。この案は、一体化案とする場合のコストにおける最低ラインで考えていたもので、そのまま実施するのであればという前提で今回比較の対象としています。また、その際には、庁舎と交流センターをいろいろな意味で分けるための吹抜けも必要でしたので、資料の上から2つ目の断面イメージのような構成としております。

なお、真四角で比較したらどうなのかというご意見もあろうかと思いますが、その場合、約100m×54mの長大な壁をもつ施設となり、質実剛健ながらも品格があり、機能美も感じられる軽井沢らしい庁舎という理念にもそぐわないと考えることから、比較の対象としていないことをご理解ください。

そして、資料の右側は、現在検討を進めております中庭案となります。

それでは、簡単に比較のポイントをご説明いたします。

上から、ボリュームイメージは、病院側からの視点となりますが、B案が壁面を20mから50m程度に分節して、圧迫感を抑えておりますが、短手は50m以上となります。それに対して中庭案は、一辺を20mから50mの多角形とし、圧迫感を軽減しています。

その下、断面イメージは、B案は高い屋根で圧迫感を与えてしまうことに對し、中庭案は、高さのある程度抑えることができ、圧迫感を軽減できます。

次、平面イメージは、B案はどうしても分節により壁面をへこますことによる弊害が出てまいります。まず、2階ではエリア区分の可変性が乏しい点、1階では窓口レイアウトの制約を受ける点、セキュリティラインが長くなる点が挙げられます。その点、中庭案は、それらの解消とともに、中庭による音や匂いの対策が可能な点、多方面からの出入りによる活動の広がり等が挙げられるかと思えます。

次、立面シルエットイメージは、絵のとおりですが、B案の高く長い抑揚の少ないシルエット高さ約17mが約50m続くものに対し、中庭案はなだらかな傾斜のシルエット建物の頂部のみ約15mとなり、周辺環境との調和の点で比較をしたものとなっています。

次、各種面積は、中庭案の方が、屋根面積は1,300㎡減、外壁面積は1,100㎡増となっています。

ここまでを比べた定量評価ですが、イニシャルコスト指数で表しており、中庭案を100とした場合ですが、B案は95となります。これはあくまで参考として、また、現段階での話になりますが、基本計画(案)で想定している平米80万円で計算をすると、2案の間では約3.6億円の差が出ることとなります。

その下、ライフサイクルコスト指数ですが、中庭案100に対し、B案は99です。こちらは、金額的なものはお示しできませんが、そこまで変わるものではないと

いうふうにご理解いただければと思います。

それでは、資料の裏面、2ページ目をご覧ください。

こちらは、定性評価、数字では表せない評価をまとめておりますが、一番上から、ボリュームイメージは、落雪に関してB案は広い緩衝帯が必要になるのに対し、中庭案は緩衝帯の分散化が可能となります。

次、断面イメージは、B案は施設内の吹抜けも空調が必要になることに対し、中庭案は空調は不要となります。

次、平面イメージですが、まず、2階の方から見ていただきまして、四角いB案と多角形の中庭案の違いは、回遊動線の長さの差、中庭案はコンパクト、建物中央部からの景色の違い、中庭案は緑を感じられる、また、自然光や風の取り入れの差が見て取れます。その下、1階の方は、空調が必要か不要かの差は大きいと思いますし、中庭案の方の中庭の右の赤い点線部分は、普段は空いていますが、寒冷期は室内化が可能な設えとなること、卓越風を取り込むことができることなどをメリットとして挙げております。

その下は、定性評価です。計画の自由度、省エネ効果、雪・氷柱対策と、項目ごとに分けて比較をしておりますが、基本的には今ご説明した内容が主になりますので、この部分の説明は割愛させていただきます。

以上の比較検討を経て、現在は優位性が高い中庭案をベースに検討を進めております、といった説明をさせていただきました。

議員の皆様からの質問としては、ライフサイクルコストについて、中庭案の方が外壁面積が増えるのに違いが出ないのはなぜかといったものや、B案の吹抜の利用方法は、といったものがありました。

それでは、資料1に戻っていただいて、4ページの防災の関係につきましては、各図が小さくて見づらいという意見がありましたので、レイアウトを変更しました。

特に、6ページの図1-6：洪水ハザードマップと建物配置については、浸水想定区域と高低差との関係をしっかりとお示しするため、図を大きくしました。

次に、9ページのPPP、運営手法の関係ですが、こちらは先ほどの町長からの説明のとおり、民間の力を借りたほうがメリットがある場合にはその部分をお任せするということですが、前回の推進委員会でもご意見をいただいていた、丸投げ・民間ありきといった見え方にもなっていた部分を修正させていただきました。いずれにしても、基本設計と管理運営は並行して議論を進めていきたいと考えております。

併せて、先週の金曜日まで実施していたパブリックコメントにつきまして、いただいたご意見を整理した資料がありますので、ご説明させていただきます。

資料3-1とありますのは、住民の皆様からいただいたご意見で、13名からの59件のご意見、この中には別荘所有者の方からのご意見も含まれます。

ご意見1つ1つには触れませんが、多かったご意見としては、住民参画について、事業費について、交流センターについて、設計デザインについて、太陽光発

電パネルについて、駐車場について、ユニバーサルデザインについて、といったところかなと思います。この中には、参考となるご意見もいただいておりますので、例えば、No.27の住民窓口とともに事業者窓口も検討してほしいやNo.55の郵便局の設置等今後しっかり検討していきたいと考えております。また、しっかりご説明をすべき意見も多いので、1件1件にしっかりと回答したうえで基本計画の策定としてまいります。その他、資料3-2は職員意見5名から13件、3-3は推進委員1名から1件からのご意見ですので、こちらも併せてごらんください。

長くなりましたが、説明は、以上となります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、今までの修正意見を元にした修正点ということですが、これについて改めて、はい、G委員。

【G委員】

今のパブコメについての質問です。管理運営のこれからの議論、それについては基本設計と併せて、課長がおっしゃっていたんですが、基本計画の間違いではないですか。基本設計なんですか。

【事務局】

基本設計を来年度進めていく中で同時にそういった方もしっかり進めていくということで、基本設計という発言で間違いありません。

【G委員】

ということはまだこの段階では入っていないという事ですね。基本計画の中には。

【事務局】

基本計画には検討していきますということは、記載はあります。

【G委員】

基本設計の方はまた改めて山下三浦JVでやるのか、また違うのかっていうのは今もあることですが、変わらないという事ですか。

【事務局】

その発言で問題ないです。

【委員長】

基本計画でもこれから検討しますという記載はありますが、実際の検討については、基本設計の方で行う事になりますという事ですね。

他にありませんでしょうか。では、E委員お願いします。

【E委員】

これから検討を行うというような発言をいただいたですけれども、同じくですね、事務局の皆さんが社会教育委員会の方に来ていただいて社会教育委員の方から交流センターの機能について意見を述べさせてもらったかと思うんですけれども、その時に居室構成と言いますか、面積こういう会議室がいいんじゃないかだったりだとか、飲食のお店が欲しいっていうよりも食事ができるスペー

スが欲しいのではないか、そんなに両方のスペースはいらないのではないかと言ったいろんな意見があったかと思うんですが、そこをまだ修正されないままこの変更点の中に載せきれてない中でこれからそういった構成については検討されていくっていう考えで間違いないでしょうか。

【委員長】

事務局の方でよろしいですか。

【事務局】

いただいたご意見いろいろあったかと思うんですが、そちらは今後検討していく中で、特段修正しなくても問題ないかなという解釈で（基本計画上は）修正はしておりませんが、いただいた意見はしっかり検討していきたいという風には考えております。

【E委員】

これからまた構成について、面積についてもご検討される、これで設計が進んでいくっていう事ではなくて、大きさないしあるいは構成が変わってくるといふ感覚でよろしいでしょうか。

【事務局】

そういったご理解でよいです。

【委員長】

はい、C委員お願いします。

【C委員】

交流センターのコンセプトとかそういったのも、次の計画の段階で皆さんで検討するっていう形になるんでしょうか。それとももう町長の中にこういうコンセプトでやっていきたいっていうものがあるんですか。どうでしょうか。その中身についてはまだご検討はされていないんでしょうか。

【事務局】

C委員おっしゃるコンセプトってどのぐらいのレベルのものをおっしゃっていますか。

【C委員】

他の市のところでこの前ニュースになってたと思うんですけど、100万人の方が来所されてとかいうえんてらす、何でしたっけ、塩尻市にある交流センターあると思うんですけど、ニュースに出ていたんですけど、そのところにはちゃんとやっぱりコンセプトがあって皆さん町民の方が毎日でも来れて、過ごしやすい交流の場になってるということで、軽井沢町も皆さんが交流センターになるわけですから、どなたでも来ていただいてっていう居心地の良い場所を検討されてらっしゃると思うんですけど、どういうコンセプトでお子さんたちの中学生高校生たちの居場所という形で議論も出てましたが、そこら辺も含めてそういうソフト面とか中身の部分でどういうふうになっているのは、今後計画の中で皆さんから、意見聴取して作っていくのか、ある程度町でどういうコンセプトでやっていきたいっていうのかっていうのをちょっと確認したかったのですが。

【町長】

コンセプトについては、今C委員おっしゃったようなことは先ほどの冒頭でも申し上げましたとおり、そういう方向で考えておりますので、そこは全て入っております。

【事務局】

町長が普段からおっしゃってる、ここに来れば誰がいるとかそういったコンセプトから始まって学生が寄っていただけるようにしっかり考えていくとか、様々なコンセプトはこちら（計画）にも記載はしているのかなと思っておりますので、それが基本線ですが、またいろいろ意見交換する中で、新たなそういうのもいいねっていうものもあるかもしれませんし、そういったものはまた来年度一緒に考えていければ考えております。

【委員長】

一応委員長の立場で言わせていただくと、今日はこの基本計画（案）の最終確認という事で、基本計画（案）の中で交流センターに求められる機能と言う形で書いてあることに関しては、その基本計画の段階で一応まとまったこと。逆に、この中でも今後検討していきます、あるいはこれは仮なんですというような書き方をしてある部分については、基本設計のところでやっていくよという、そういう仕切りになると思います。

他にありますでしょうか。なさそうですかね、皆さん大変長いこと熱い議論をいただいております、いよいよこの基本計画（案）について半年間かけたわけですが、議論してきたことを一つの区切りとしてまとめたいと思います。

これについてはこれまで推進委員会での議論の内容は町長に報告させていただいております。

今日もご出席いただきましたので、ぜひ委員会の意を組んでいただいて、次のステップに進んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、一応基本計画の方を推進委員会としてはまとめたということで、先に進みたいと思います。

そして今後のスケジュール、まだ推進委員会はなくなったわけじゃなく、これからもやっていくはずなので、事務局からお願いいたします。

【事務局】

一つすみません、言い忘れましたが、今皆さんにお配りしたパブリックコメントなんですが、こちらは今週中ぐらいに回答をホームページ等で公表できればという予定をしております。

また、その中でもいろいろ良い意見をいただいておりますので、計画に書かないにしても、今後しっかり検討していかなくちゃいけないという意見も多々ございましたので、そういったことの対応もしっかりしていきたいと思います。

それでは、今後のスケジュールと、これから推進委員会の皆様をお願いしたい役割についてご説明いたします。

まず、明日、議会3月会議の最終日ですが、基本設計関連の予算を議会にお認

めいただいたうえで話ですが、次年度以降、当該計画に則り、基本設計を進めていき、来年度、令和8年の3月末までの完了を予定しています。

まだ来年度の契約を行っていないため、スケジュールについては見込みの段階となりますが、まずは、およそ4月から6月にかけて、基本計画に則って設計の大きな骨組み、例えば施設の規模の仮確定や仕様の仮確定を進めていきたいと考えております。その中で、町としては推進委員会の皆様に次のことをお願いしたいと考えております。スクリーンをご覧ください。

大きく3点程ございますが、まず1点目、基本計画に則って設計が進められているかを確認する役割。

2点目、基本計画で想定できなかった事象が発生した場合に議論する役割。こちらは、計画どおりに進んでいくことが前提ではありますが、イレギュラーな事象が発生した場合には推進委員会の議題とさせていただき、ご意見等をいただきたいと考えております。

3点目、基本設計の段階でお示しするとしていた部分について議論する役割。こちらは、基本設計の段階でお示しするとしていた、例えばライフサイクルコストの概算などについて議題とさせていただき、ご意見等をいただきたいと考えております。

このことから、これまでのような毎月開催ではなく、各スケジュールの節目において、3か月に一度程度の頻度で開催させていただきたいと考えております。

なお、先ほどもご説明しましたが、交流センターの運営検討についても並行して進めていきたいと考えております。最終的には広く意見を求めていく形にはなるかと思いますが、本事業全体のことを理解されている推進委員会の委員の中で、ご協力いただける方に最初の段階の進め方・方向性について、ご意見・ご協力をいただければと考えております。

説明は、以上となります。

【委員長】

今後の進め方等について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【B委員】

設置要綱第1条でこの委員会の目的が触れられています。

そこでは「必要な事項に対して検討および協議をする」と明記されています。

その中で、今説明いただいたスライドの一番上のところには「基本計画に則って設計が進められているかを確認する役割」とありますが、「確認する役割」というふうになると、設置要綱で書かれているよりももう少し強い役割になってしまうのではないかなと思ってます。

計画に則って設計が進められているかどうかというのは、推進委員会ではなくて、しかるべき、役場内ですとかそういったところでやった方がいいのではないかなと思います。

確認する役割は推進委員会に求めない方が適切ではないか、推進委員会はあくまでも議論をするところにとどめておくべきじゃないかなと思っています。

【委員長】

事務局の方からよろしいですか。

【事務局】

ちょっと言い方がよくなかったのかもしれませんが。確認という言葉を使ったことが、しっかり進められているかを皆さんに見ていただいってということがやっぱり必要かなと思っておりますので、言い回しを少し考えたいと思います。

【委員長】

せっかくここまでこの基本計画という形で皆さんにまとめていただいた内容と逸れていかないようには議論していかないといけないという事だと思えます。

【G委員】

今B委員がおっしゃったこと、なるほどなと思っております。確認ではなく、やはりここで議論はすべき、とりわけ予算についてはですね、この基本計画の中で予算という形で出されてしまっているわけで、これについては私いろんな考え方と色々な取り組み用があると確信しておりますので、確認ではなく設計が進む中で、色々と意見交換ですか、議論していくことが必要だと思えます。

【委員長】

今そういうご意見をいただいております、今後の進め方に反映していただくということでよろしいですかね。他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは、後は事務局の方から今日の議題のその他についてお願いします。

【事務局】

それでは皆様、一昨年11月以降、お忙しい中毎月お集まりをいただきまして、また熱心議論をいただきましてありがとうございました。

先ほどのスケジュールのとおり、次回の推進委員会は7月ぐらいを予定しておりますので、また日程が決まりましたところでご連絡をさせていただきたいと思えますし、またその前も、委員会は開かないにしても、いろいろご連絡等々させていただくことはあるかもしれませんので、引き続きご協力をお願いいたします。連絡事項は、以上です。

【委員長】

はい、それでは最後に、委員の皆さんの方から今日これで一旦おしまいになりますが、何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。

本日も皆様のご協力のおかげで無事私の議長としての任を遂行することができました。ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

池田委員長ありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。